

ショートステイ利用児の車いす転倒事故報告

1. 事故の概要

日時：2024年5月5日（日）午前11時

場所：長崎県立こども医療福祉センター駐車場入り口付近

被害児（Aさん）：9歳（小学3年生） 身長113cm 体重17.5kg（令和5年10月23日）

肢体不自由児（意思疎通・自立歩行不可・右片側麻痺・てんかんあり）

【事故内容】

時刻については、カルテ記載と監視カメラシステムに記録されていた時刻を分刻みで割り出した時刻を記載

10時30分：Aさんが母親と一緒に13号室に入所した。

10時50分：保育士がAさんの受け持ち看護師に散歩の許可を得て、病棟を出た。

10時59分：Aさんのバギーを押し、看護師はBさん（整形外科入院児）の車いすを押しして玄関でCさん（成人、電動車いすによる自走・意思疎通可）と合流し、5名で散歩に出た【図1】。余暇活動・気分転換のための散歩は日常的に実施している。Cさんは車いすの左手側の手すりに、保護者に渡すための洗濯物が入った大きな黒いナイロンバッグと、その奥に小さなバッグを掛けていた。保育士はCさんと合流した時点から、大きな黒いナイロンバッグがCさんの車いすの車輪に当たっているのが気になっていた。

11時07分：市道でランドゴルフを見学し、話し込んでいる。

11時12分：グラウンドから出発し、敷地内の駐車場入り口付近で立ち止まり、保育士はCさんに「荷物を持ちましょうか」と提案した。この時点では荷物を受け取らなかった。そのまま進んだが、保育士はCさんのナイロンバッグがどうしても気になり「やっぱり危ないから荷物を持ちましょうか」と再度提案した。そして、Aさんのバギーを左手で握ったまま、Cさんの車いすの手すりに掛かっていたナイロンバッグを右手に取り、右肩にかけた。保育士とCさんの距離は約1メートルだった。そのときCさんが、もう1つの小さなバッグについて何か発言したが、よく聞き取れなかったため「この荷物どうしたらいい？」と、Aさんに背を向ける形でCさんに顔を近づけて発言を聞き取ろうとした。Cさんが「もう1つの荷物を取ってほしい」と言っていたのがわかり、保育士は左手でCさんの小さなバッグを取った。その時点で保育士はAさんのバギーのストッパーをかけずに両手を離していた。そのため、Aさんのバギーは緩やかな傾斜を少しずつ動き出し、途中で加速しながら約6メートル下り、排水溝周囲の補修されていない窪み（深さ4.5cm）【写真1】にタイヤがはまって転倒した。保育士はAさんのバギーに背を向けてCさんと荷物についてやりとりをしていたため、バギーが動き始めたことには気がつかなかった。

11時13分：Aさんはバギーごと前方に顔面から転倒した。防犯カメラ映像の検証によると、両手を離してから転倒まで約30秒だった。保育士はバギーが加速しているのに途中で気づいて走り寄り、手を伸ばしてバギーをつかもうとしたが倒れてしまった【写真4】。つかんだのが倒れる前なのか、倒れてしまってからなのかは記憶が曖昧である。顔面に傷があり、歯が折れているため、倒れた後につかんだのだと推察する。保育士は横に回り、バギーを両手でつかみ、起こした。どこをつかんだのかはよく覚えていない【写真5】。そのとき、看護師とBさんは事故から約22m先を進んでいる状況にあった【図2】【写真3】。

11 時 14 分：保育士が A さんを抱え【写真 6】、ナースステーションに入ってきた。処置室のベッドに臥床させた。前額部、鼻頭、鼻の下、上口唇中央から出血が見られた。鼻出血を疑ったが、清拭して確認すると、前額部、鼻頭、鼻の下は擦過傷程度で、上口唇の裂傷による出血が鼻腔内に流れ込んだものであった。

11 時 15 分：受け持ち看護師が当直医に事故を報告。血圧 123 / 93、脈拍、経皮的動脈血酸素飽和度 (Spo2) には異常がみられなかった。ボーッとして何となく眠そうな表情をしているが、声掛けには開眼し反応していた。連絡を受けた当直医が来棟し診察。額部の擦過傷、鼻の擦過傷、上口唇中央の腫脹と裂傷あり。意識ややボーッとして閉眼気味。呼びかけには開眼する。血圧、経皮的酸素飽和度異常なし。口腔内を観察したが、歯が欠けているところは確認できなかった。

11 時 16 分：看護師は B さんと C さんを連れて病棟に戻る。

11 時 20 分：保育士が母親へ入電。状況説明した (血圧 109 / 69、脈拍 87)。

11 時 30 分：観察を強化する目的で観察室に移動し、心電図モニターを装着。血圧 88 / 62、経皮的動脈血酸素飽和度 97%、時折眠り込んでいる。

当直医は「頭部 C T 検査が必要になる。諫早総合病院か西諫早病院に依頼するか」と検討したが、そのとき看護師から「長崎医療センターが A さんのかかりつけ医」という情報が得られたため、まずは長崎医療センターに相談しようとした。

11 時 46 分：母親来院。子どもに駆け寄られる。「どうしてこんなことに」「ストッパーをかけるとか当然でしょう」「これまで大切に育ててきたのに」「歯もかけているじゃないですか」「目開けるんですか、息してるんですか、動いてますよね」と言われた。保育士は状況を説明し、「申し訳なかった」と泣きながら声を掛けた。

当直医は長崎医療センターに電話で相談し、当日の小児科救急担当医から搬送の承諾を得た。診療録には「母親に、状態がよくわからないので医療センターに検査・診察・治療目的で搬送することを伝えた」と記載がある。看護記録にも「当直医より母親へ現症状と詳しい検査をするために医療センターへの救急搬送が伝えられた」と記載があるが、保護者説明会において、母親から「医師の説明場面を録音していたが、積極的に搬送を促すような言葉は確認できない」という言葉が聞かれた。

12 時 00 分：当直医が諫早消防署に電話、搬送を依頼。

12 時 10 分：救急車到着。

12 時 12 分：救急隊がストレッチャーを持ってセンター内に入る (血圧 101 / 66 脈拍 78)。

12 時 16 分：看護師が同乗し、長崎医療センターへ救急搬送。

12 時 17 分：母親も長崎医療センターに向かう。

14 時 25 分：当直医が母親からの電話を受け「C T で骨折等はないが、元気がないため入院となった」との報告を受けた。母親が現場の映像 (倒れた所) を見たいと言われたことから、防犯カメラやドラレコを当たっているが、確約できない旨を伝えた。申し訳なかったと口頭で謝罪した。

【写真1】事故発生当日の排水溝



【排水溝の補修について】

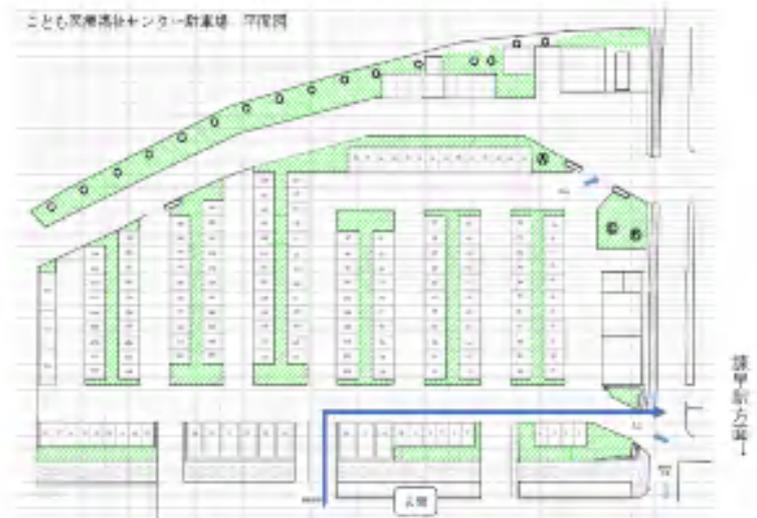
5月15日 排水溝の窪みの補修

10月26日 排水溝の窪みの補修

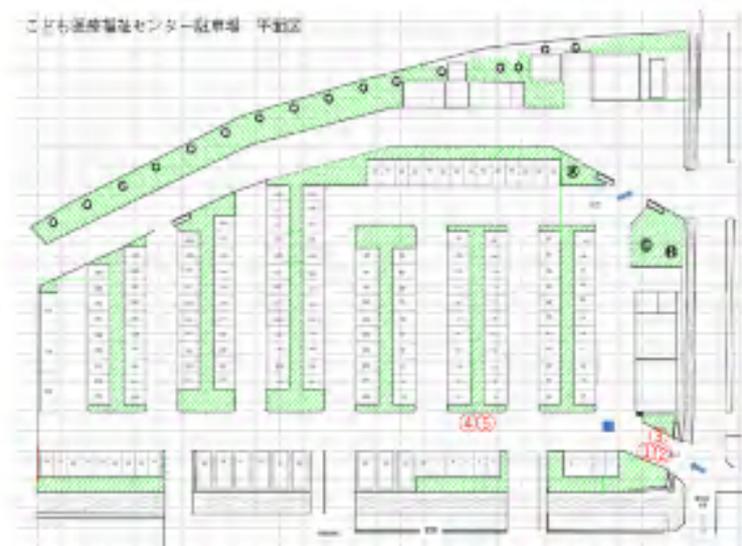
【写真2】補修工事後の排水溝（11月30日）排水溝周囲を広範囲にアスファルトで補修



【図1】5人で散歩に出たコース



【図2】5人の位置関係



位置関係
 Aさん
 保育士
 Cさん
 Bさん
 看護師

【写真3】写真での位置関係




Bさんと看護師

事故現場

Aさん

保育士

Cさん

【写真4】バギーが倒れた瞬間（模擬）



【写真5】バギーを起こしている状況（模擬）



【写真6】Aさんを抱きかかえて玄関に向かっている状況（模擬）



Aさんの頸部は固定した状態で、左手は保育士の肩に上にあった